

競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類

(○部は紙媒体で提出する場合に限る)

1 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定通知書の写し…………… 1部
 ※審査結果通知書の写しの提出が間に合わない場合は調達ポータル上の有資格者詳細の写し
 （後日、契約締結までに審査結果通知書の写しを提出すること）
 (2) 誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙4））…………… 1部

2 総合評価のための書類

- (1) 技術提案申請書（別添様式1）…………… 1部
 (2) 技術提案書（別添様式2）…………… 1部
 (3) 参考見積書（別添様式3・4）…………… 1部
 (4) 参考見積書（別添様式3・4）で計上した経費に係る
 各単価の根拠資料（単価規定、見積書等）…………… 1部
 (5) 同様の事業において作成した成果物に係る参考資料…………… 1部
 (6) 競争加入者の概要（要覧、会社案内等）…………… 1部
 (7) 最新の財務諸表等の資料…………… 1部
 (8) 評価項目及び評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に
 関する指標」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等…………… 1部
 相当確認通知のある場合は、その写し
 (9) 評価項目及び評価基準にある「賃上げを実施する企業に関する指標」における
 従業員への賃金引上げ計画の表明書がある場合は、その表明書（別紙5）…………… 1部
 (10) 任意団体に関する事項（該当する団体のみ）（別紙6）…………… 1部
 任意団体に該当する団体については、次のアからエの要件を満たす旨が
 確認できる書類を提出すること。
 (ア) 定款、寄付行為又はこれらに類する規約等を有すること
 (イ) 団体等の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
 (ウ) 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
 (エ) 団体等の本拠としての事務所を有すること

※技術提案書及び参考見積書は事業規模の範囲内で提出すること。

3 提出形式

(電子ファイルで提出する場合)

- ・上記1（1）～（2）及び2（1）～（10）をすべてPDF形式で提出すること。
- ・ただし、2（3）のみPDF形式に加えて副本としてExcel形式でも提出すること。
- ・ファイル名は「【社名】上記の書類名」とし、上記の順序となるように適宜附番等を行うこと。

(紙媒体で提出する場合)

- ・2（2）技術提案書は、製本等せず、着脱可能なクリップ等でまとめること。
- ・写しとして電子ファイルを提出すること。（提出形式等は上記を参照すること）